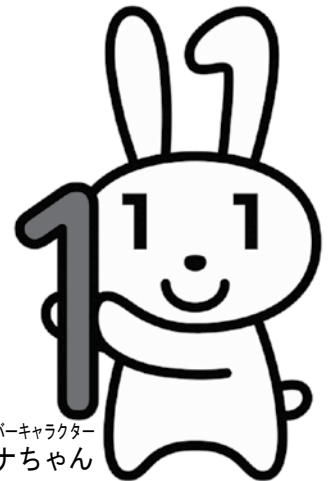


今年 10 月からマイナンバー制度が始まります

# なぜ？なに？ マイナンバー

社会保障・税・災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効率的に管理する社会保障・税番号制度（通称：マイナンバー制度）が 10 月から始まります。この制度の役割、利用方法、今後のスケジュールなどをお知らせします。

マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん



## Q どんな効果があるの

### 1 国民の利便性の向上

様々な情報を一括して確認できるようになるため、年金や福祉などの申請で必要になる添付書類が減り、手続きの際の負担が軽減されます。



### 2 行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照会や入力などに要している時間や作業が大幅に削減され、より正確に行えるようになります。また、災害時にも活用することができ迅速な災害対応に役立ちます。



### 3 公平・公正な社会の実現

所得状況を正確に把握できるようになり、適正・公平な課税を行えるようになります。また、年金受給などの行政サービスの利用状況をきちんと把握できるようになり、未払いや不正受給を防ぐことができます。



## Q 制度の役割は何

マイナンバーは、国民一人ひとりに付番される 12 桁の番号で、安心・安全な仕組みで各機関が分散して管理している個人情報をつなぐ役目を果たします。これにより国や地方公共団体などで連携がしやすくなり、様々な効果をもたらします。

## Q 個人情報が漏れる心配はありませんか

個人情報とは、制度・システムの両面で、漏えい防止の保護措置が講じられています。  
▼制度面：法律に定めがある場合を除き、マイナンバーを含む個人情報収集・保管を禁止。特定個人情報保護委員会が監視・監督を行うほか、法律違

反の場合の罰則もあります  
システム面：各行政機関や地方公共団体が保有する個人情報は今まで通り、それぞれが管理します。行政機関の間でのやりとりをするときは、マイナンバーを直接使わず、システムを利用できる人の制限、通信時に暗号化するなどの対応を行います

## Q どこで利用されるの

平成 28 年 1 月から、社会保障・税・災害対策の行政手続で利用します。

年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用できます。

民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務など、法律で定められた範囲において、マイナンバーを取り扱います。

例えば、次の手続きでマイナンバーを提示すれば手続きが簡単に終わります

- ・ 毎年 6 月の児童手当の現況届
- ・ 年金事務所での厚生年金の請求手続き
- ・ 源泉徴収票などに記載するための勤務先でのマイナンバー掲示
- ・ 証券会社や保険会社などでの法定調書の記載

## Q 個人番号カードの交付を受けていない人はどうするの

個人番号カードを持っていない場合は、番号確認は通知カードで行います。

ただし、通知カードには顔写真がないため、本人確認を行うために、運転免許証やパスポートなどが必要になります。

不明な点はこちらまで



<問い合わせ>

市民税務課市民窓口係 ☎ 74-0009

総務課広報情報係 ☎ 74-0004

▶マイナンバー（個人番号）が付番される人…住民票がある全てのかた（中長期在留者や特別永住者などの外国人も含む）

## スケジュール

### ▶ 10 月

マイナンバー、法人番号（※ 1）の付番及び通知。住民票に登録されている住所あてに、マイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます

### ▶ 平成 28 年 1 月

マイナンバー、法人番号の利用開始。申請者に個人番号カード（※ 2）の交付開始（※ 3）

### ▶ 平成 29 年 1 月

国の行政機関の間で、情報連携を開始

### ▶ 平成 29 年 7 月

地方公共団体などの間でも、情報連携を開始

## Q

マイナンバーの付番はどのように実施されるの

## さらに質問！

### ※ 1 法人番号って？

株式会社などの「設立登記法人」のほか、「国の機関」「地方公共団体」「その他の法人や団体」に付番される 13 桁の番号です

### ※ 2 個人番号カードって？

個人番号カードは、自治体が条例で定めるサービスに利用できる磁気カードで、本人確認のための身分証明書として利用できます。カードの表面には、氏名・住所・生年月日・性別と顔写真、裏面に個人番号が記載される予定です。

### ※ 3 個人番号カードの交付の受け方は？

通知カードと一緒に同封されている申請書を使って申請します。交付は、市役所の窓口で行います。

### ※ 4 現在使っている住民基本台帳カードはどうするの？

住民基本台帳カードは、有効期限まで利用は可能です。しかし、個人番号カードとの重複所有はできませんので、個人番号カードを交付する際に住民基本台帳カードは回収します。